

○18番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

第2次岸田政権が発足しました。新政権発足後の首相の記者会見等を踏まえて、若干述べたいと思います。岸田首相は、森友問題での赤木ファイルや、安倍元首相の刑事責任が追及されている桜を見る会前夜祭の費用補填、河井克行元法相夫妻の巨額買収事件での党本部からの1億5,000万円の資金提供についての再調査などを拒否しております。安倍・菅政治の負の遺産を積み残したままにすることはできません。

日本学術会議への人事介入や、沖縄辺野古米軍新基地の建設強行など、強権政治も改まっていません。辺野古埋立てについては、沖縄県民の大多数が反対し、最近では、玉城デニー知事が埋立予定海域で見つかった軟弱地域の改良工事のために、政府が申請していた設計変更を不承認にしました。政府は、全ての工事を直ちに中止すべきです。

重大なのは、岸田首相が選挙後の会見で、自民党の党是である改憲に精力的に取り組むと明言していることです。岸田首相が意欲を示す改憲は、憲法に自衛隊を明記することや、緊急事態条項の創設など、日本を戦争する国にすることを狙ったものです。国民の多くは、憲法9条改憲は求めておりません。

岸田政権は、総選挙で問われた気候危機の打開やジェンダー平等の実現には後ろ向きです。新しい資本主義実現会議を立ち上げ、緊急提言を発表しましたが、中小企業の淘汰や大企業への支援など、安倍政権のアベノミクスを危険な方向で加速するものだと思います。コロナ禍で痛めつけられた暮らしや中小企業の経営を応援する緊急の対策とともに、当時の安倍政権が10%に引上げた消費税の税率を5%に戻すことが不可欠です。コロナ禍で消費税、国によっては付加価値税、この減税に踏み切る国が相次いでおり、日本も真剣に検討すべきです。コロナで苦しむ国民の負担を減らすことと併せて、コロナ禍でも大もうけをしている大企業や大資産家に応分の負担を求めて財源を確保し、暮らしを底上げする経済政策への転換を図るときです。

私は、憲法9条を守り、市民の命と暮らしを守ることを最優先に、議員としての仕事をしっかり果たしていきたいと思います。

最初に、東海第二原発問題について質問します。

1、再稼働問題について伺います。

現在、東海第二原発では、来年12月完成に向けて、再稼働のための工事が進められており、来年の9月には原子炉の試運転や調整運転が予定されています。

6月議会で、再稼働の可否の判断について、市長は、日本原電側からの事前説明や協議会といった協定に基づくプロセスを踏み、日本原電による地域住民への丁寧な説明、広域避難計画の実効性の確保をはじめ、様々な課題を解決した上で、議会及び市民の意見を聴取し、それらを総合的に判断すると答弁をされましたが、再稼働の可否を市長として判断するのは、どの時点だとお考えでしょうか。

現在、国内で再稼働された原発は、全て試運転されればそのまま営業運転に移行されています。試運転の前なのか、それとも試運転が終わって営業運転に入るときなのか、再稼働の可否を判断

する時期について、市長に伺います。

2、広域避難計画と避難訓練について伺います。

私は、毎議会のたびに、地震、水害等の複合災害時、発生の時刻や季節の対応、介護者、病人などの要支援者、移動手段のない人たちへの対応、新型コロナウイルスなど感染症の蔓延の下で、3密や感染者への対応など、避難計画で新たな矛盾点などを指摘し、30キロメートル圏内、94万人の住民が安全に避難することは不可能であること、実効性のある広域避難計画の策定は不可能で、再稼働しないことが一番の安全だと主張してきました。

市長は、万が一に備え、市民の安全確保に努めることは行政の責務であると述べられておりますが、事原発から市民の安全を守るには、万が一起こらないようにすることが責務だと思います。動かさないことです。一度大きな事故が起きれば、避難できたとしても元に戻れない、住み慣れた土地、生活基盤、なりわいが失われることとなります。

市長は所信表明でも、原子力災害対策については、避難先市町村等々の協力をいただきながら、実効性のある広域避難計画の策定を進めるため、感染症対策を講じた上で避難訓練等を実施し、様々な課題を整理しながら、市民の安全安心の確保に努めていくと述べられました。

来年、2022年1月29日に計画されている本市の避難訓練は、外部に委託して実施すると説明されております。

避難訓練について指摘しておきたいことは、原発事故は他の事故とは全く異質で、実際に放射能漏れを起こさせて避難訓練ができるわけがなく、他の事故の訓練とは次元が違うことです。そこで2点伺います。

1点目は、支援業務委託事業所の選定の理由と、どのような提案があったのか伺います。

2点目に、広域避難計画の実効性を高める目的で避難訓練が計画されておりますけれども、どのような課題を今後整理するのかお伺いいたします。

2番目に、SDGs、持続可能な開発目標の推進について伺います。

国連首脳会合が国際社会の新たな共通の行動計画の最終文書であるSDGs、持続可能な開発目標を全会一致で採択して6年がたちます。豊かで公正な世界をつくることを新たに目指すために、誰一人取り残さない、この共通理念の下、17目標、169項目を設定しております。

持続可能な開発とは、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発であり、そのためには、環境保全を考慮した節度ある開発が可能であり、重要であるという考え方です。SDGsでは、この持続可能な開発を実現するために、経済、社会、環境の3つの側面を調和させるべきだと強調しています。

今回のコロナ危機は、こうした到達の根底にある日本社会の様々な問題を浮き彫りにしています。例えば、非正規雇用で働く人たちが真っ先に仕事を奪われ、独り親世帯の貧困は深刻化し、ジェンダー平等が保障されていない下で、女性はより苛酷な状況に置かれています。まともな補償もせず自粛を押しつける政治が、中小企業、個人事業主、文化、芸術、イベント関係者を追い詰めました。

その一方で、規制緩和や優遇税制で富裕層や大企業の目先の利益追求は擁護され、一部の富裕

層、巨大企業はコロナ危機でも利益を増やし、巨額の資産をため込んでいます。

コロナ危機が示した社会のゆがみを、SDGsに沿って是正することが求められております。

今年になって、NHKは、様々な番組やサービスを通して課題解決に取り組み、SDGsの目標達成へ積極的に貢献していくとしてSDGsキャンペーンを始めるなど、テレビなどでSDGsキャンペーンを目にする機会が多くなっております。

本市では、第6次総合計画において、中期ビジョンの策定期に当たります。2022年度からの後期基本計画の施策分野も、17の目標に関連づけてSDGsと一体的に推進していくことが求められます。計画では、SDGsの17の目標と関連するアイコンを表示されていますが、市職員の勉強会、市民を対象とした講演会などを開催しながら、SDGsの理念の理解を広げていく取組を急ぐ必要があると思います。3点伺いたいと思います。

1、現状把握と目標の設定、フォローアップ体制について。2、SDGsの理解をいかに広げるといふ普及啓発について。3、SDGsをどう実践するかという行動について伺います。

3番目に、ジェンダー平等社会の推進について伺います。

今、2番目に取り上げたSDGsの特に進み具合が低い分野として、ジェンダー平等、目標5、不平等の是正、目標10、気候変動対策、目標13、海の豊かさ、目標14が上がっています。特に、ジェンダー平等については、ジェンダーギャップ指数で日本が156か国中120位と低位で深刻な状況です。OECD諸国でも最下位、中国102位、韓国107位よりも低くなっています。

日本は主要国の中で国会議員の女性比率が1割に満たず、経営管理職の割合も圧倒的に低いなど、ジェンダー不平等が深刻です。こうした下では、大事なことの最終決定権は男性、夫にあり、家事や育児は妻が大半を担うのが当たり前、女性には外で働いて疲れた男性を癒やす役割があるといった誤った認識が社会通念として無意識のうちにはびこり、男女の関係性をゆがめていると思います。

また、コロナ禍の下、2020年の女性の自殺者数が大幅に増えました。新型コロナウイルス感染拡大による失職や収入減が背景にあると指摘されております。在宅勤務や外出自粛により家事負担が急増し、気の休まる時間や居場所がなくなった問題を自殺の背景に挙げる専門家もおります。女性に負荷が大きい社会そのものが問われると思います。

ジェンダー平等社会の実現は、コロナ禍で極めて切実です。女性も男性もそれ以外の性の人も誰もが生きやすく、公平で公正な社会を目指すジェンダー平等を推進する上で、国や自治体の役割はますます大きくなっていると考えます。そこで、3点伺います。

1、日本社会におけるジェンダー平等に対する認識について伺います。

2、第3次男女共同参画プランにおけるジェンダー平等推進の取組について伺います。

3、本市の政策決定の場における男性職員と女性職員の登用状況について伺います。

4番目に、国民健康保険税について、国民健康保険税の税率改正について伺います。

9月議会での税率改正についての答弁は、県から過去の実績に基づく推計値が示されたので、現在、令和3年度本算定ベースでの試算を行っている最中であり、具体的な税率はこれから算定

される。来年度の国保被保険者の急激な負担増にならないよう、基金を段階的に活用した試算を行っている、このようにありました。

しかし、11月15日通知の茨城県の納付金仮算定は、令和3年比で98億円増、約14%増と試算されましたが、これは全国的にも茨城が突出していると、このような批判の声なども市町村からあり、こういうことを踏まえて再度推計し直しが行われていると聞いております。

そこで、1点目として、県が11月22日に開催した納付金等説明会の内容について伺います。

2として、県の見直し後の本市の賦課方式のシミュレーションについて伺います。

3として、税率決定の見通しについて。4として、市民への改正の経過と改正内容の税率について伺います。

以上で、1回目の質問といたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 宇野議員の質問にお答えいたします。

初めに、再稼働の可否を判断する時期でございますが、これまでも申し上げておりますとおり、日本原電の安全対策工事のスケジュールありきではなく、原電側からの事前説明や協議会といった協定に基づくプロセスを踏み、原電による地域住民への詳細な説明、広域避難計画の実効性の確保をはじめ、様々な課題を解決した上で、議会及び市民の意見を聴取などに取り組み、それらを総合的に判断して行うべきものであると考えております。したがって、試運転等の時期と判断は別であると考えます。

次に、今回の広域避難訓練の実施による課題の整理につきましては、現計画に基づき、原子力災害の発災から、本市住民の広域避難先への避難に至る一連の避難行動を、シナリオに沿って訓練を行うことにより、課題としております原子力災害時における情報連絡体制の確立、関係機関との連携及び情報共有、避難行動要支援者の円滑な支援などについて検証を進めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 東海第二原発再稼働問題における広域避難訓練支援業務委託事業所の選定理由と提案内容についてお答えいたします。

支援業務委託事業者の選定に当たりましては、プロポーザル方式による選定といたしまして、本年の7月5日から19日まで募集を行った結果、2社から応募がございまして、審査に当たりましては、同年の8月5日に審査委員会を開催いたしまして、オンラインにより事業者からのプレゼンを受け、本市が課題といたしております住民への情報伝達及び避難誘導、市及び防災関係機関との連携などを検証するため、審査基準に基づき、事業者の組織体制や事業実績、企画提案の概要及びコンセプト、事業の実施計画などについて、本市の状況等を踏まえた課題の認識が的確にされているか、独自分析による企画提案がされているか、全体のスケジュールは適切であるかなどについて審査を行ったところでございます。

選定理由と提案の内容でございますが、選定した事業者からは、住民の避難行動について、福島県への避難訓練に加え、市内に独自の仮想避難所を設置し、より多くの方が実際に避難行動を体験できる訓練の提案があり、その実施に当たりまして、訓練参加住民及び職員を対象とした説明会に加え、避難訓練の内容の動画を作成の上、ユーチューブを活用いたしまして、若年層や訓練対象地域外の方々へも事前に普及啓発を図るなど、避難行動に対する基礎知識を高めた上で、訓練への参加を促す提案がされていた点などを評価し、選定したところでございます。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 SDGsの推進についての3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の現状把握と目標設定、フォローアップ体制でございますが、SDGsは、持続可能な世界を実現するために、2030年を期限とする17の目標を掲げておりますが、その目標は福祉分野をはじめ雇用の創出、産業振興、環境保全など、本市も推進しているものであり、総合計画等で掲げた目標と合致しているものが多数ございます。

また、国におきましては、2016年に策定をいたしましたSDGs実施指針の中で、各自治体に対し、総合計画などにSDGsの理念を最大限反映することを奨励しております。

今議会に上程させていただきました第6次総合計画後期基本計画におきまして、計画推進におけるSDGsの位置づけを示し、各施策にSDGsの理念を取り入れて推進していくこととしておりまして、各施策に対するSDGsの関連性の把握、設定、基本目標達成に向けた成果指標や、それぞれの施策ごとに設定した施策指標による目標の設定、施策ごとの担当課を明確に記載した推進体制等についてお示しさせていただいており、毎年度策定する実施計画により進行管理をしております。

2点目の普及啓発につきましては、後期基本計画の市ホームページの掲載や概要版を全家庭に配布する予定としておりますとともに、市内小中学校におきましては、それぞれの授業の内容とSDGsが目指す目標との関係性を学習し、SDGsの認識を深めるなど、SDGsの視点に立った教育を推進しているところでございます。

3点目のSDGsを実現するための行動についてでございますが、市がこれまで推進してきた福祉施策をはじめ、雇用の創出、産業振興、環境保全などの様々な施策そのものが、SDGsの目標達成に貢献する取組であるとも考えております。持続可能なまちづくりを進めるため、総合計画における各施策、事業を推進、実施していく上で、SDGsの視点を取り入れながら、市民の皆様との連携により、各施策の推進に取り組んでまいります。

次に、ジェンダー平等社会の推進について3点のご質問にお答えいたします。

1点目の日本社会におけるジェンダー平等に対する認識についてでございますが、世界経済フォーラムが公表いたしました男女の格差を分析した指数を示すジェンダーギャップ指数2021におきまして、日本は156か国中120位となっております。この指数は、政治、経済、教育、健康の4つの分野から作成され、日本においては政治、経済分野において、女性議員の割合や女性管理職の割合、就労におけるパートタイムの割合が高いことから平均所得が低いなど、指数が

低くなっている状況と認識しているところでございます。

2点目の第3次男女共同参画推進計画におけるジェンダー平等推進の取組についてでございますが、本計画においては、さらなる男女共同参画を進めるため、女性活躍推進計画とDV対策基本計画を一体化し、4つの基本目標、男女共同参画社会の実現に向けた環境整備、様々な分野における女性活躍の推進、一人ひとりの人権が尊重される社会の構築、安全安心な暮らしの実現を掲げ、本計画における74事業について、各所管課等による取組を進めているところでございます。

本計画においては、新たに女性が活躍できる環境を整備するために、関係機関との連携による就職応援セミナーの実施や、DVなど人権侵害を容認しない社会の実現に向け、相談窓口の周知を図るなど、被害者が相談しやすい環境づくりに努めることなどを施策として掲げておりまして、本計画の推進に当たりましては、各施策を着実、効果的に推進するため、事業の進行管理と、全庁的な取組として関係各課との連携を図るとともに、市が事業所としてのモデルとなるような職場環境整備に努めるとともに、市民の皆様への啓発のため、周知、情報提供を積極的に行いながら、ジェンダー平等への理解を深めてまいりたいと存じます。

3点目の政策決定の場における男性職員と女性職員の現状についてでございますが、課長職については43名中女性は4名で9.3%、課長補佐職については25名中4名で16%、係長職については66名中女性は5名で7.6%となっており、引き続き、職員それぞれの能力と実績を公平公正に評価しながら、管理監督者への登用を図ってまいります。

また、市民などの委員から成る審議会等における女性の割合につきましては、令和3年度現在において23.6%となっておりまして、さらなる女性の参画が推進されるよう、関係部署に働きかけを行ってまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 国民健康保険税の税率改正についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、県が11月22日に開催した納付金等説明会の内容についてのご質問でございますが、毎年同時期に、次年度に県へ納める納付金の説明会が開催されているところでございます。

税率を決定する上で大きな影響をする納付金の決定は毎年1月となっており、決定前の11月に県から示される仮係数により、県で算定した仮算定の金額が示されますが、令和4年度分として示された金額は、本年度に比べ、県全体で約100億円の増額が示されたところでございます。

当市におきましても、令和3年度に比べ約1億9,000万円、今年7月に賦課方式を変更するための試算用として示されました推計より約1億5,000万円の増額でありました。

他の県内市町村も同様に大幅な増額となっていたため、各市町村から算定見直しなどの要望が多く、12月上旬をめどに再度県で仮算定をすることとなりましたが、11月30日に見直し後の仮算定が示され、さきに示された仮算定額より約1億2,000万円減額となったところでございます。

次に、賦課方式のシミュレーションについてでございますが、11月19日の全員協議会で説

明させていただきましたとおり、基金を活用し、被保険者の急激な負担増とならないよう、賦課方式の変更を含めた税率改正を行っていきたいと考えているところでございます。

しかしながら、現在算定している税率につきましては、今年7月に示されました推計で算定しているため、新たに示されました仮算定の額により、現在試算を行っている最中であり、具体的な税率や基金の活用額は、これから算定されるところでございます。

続きまして、税率決定の見通しでございますが、今月下旬に、国民健康保険事業の諮問機関である国民健康保険運営協議会より保険税見直しの答申を受け、来年1月に全員協議会で答申内容を説明させていただき、3月市議会定例会での条例改正を予定しているところでございます。

最後に、市民への改正の経過と改正内容の説明についてでございますが、保険税見直しの経過や準備状況などは、来年1月の全員協議会への説明後に、税率などの詳細については、3月市議会定例会での議決後の4月に、市報やホームページなどで周知をしまいたいと考えているところでございます。少しでも被保険者の混乱を招かぬよう、早めの周知、丁寧な説明に努めてまいります。

○川又照雄議長 宇野議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質問を行います。

東海第二原発再稼働問題について市長にお伺いいたしましたけれども、可否を判断する時期、これは試運転の前なのか後なのかというような質問をさせていただきましたけれども、試運転の時期とは、再稼働の可否を判断するのは別だというような答弁でしたけれども、これは別なことはないと思うんです。

なぜ試運転をするのかと、9月に予定しておりますけれども、来年の。12月に、そのまま試運転のまま再稼働に入るのかどうかということで、やはりどの時期に判断していくのかということとは、非常に大事なことになってくると私は思っております。

先ほども実効性のある広域避難計画はできないと、これは私の主張はこのままです。再稼働の可否の判断に際してですけれども、やはり市民のご意見等を聴取ということも市長の判断の中にもありましたけれども、この市民の慎重な意思確認をしっかりと行っていくと、このところに私は力を入れていただきたいと、このように思うんですけれども、この件についてご答弁をいただきたいと思えます。

○川又照雄議長 市長。

○宮田達夫市長 前回のご質問でもお答えいたしましたとおり、市民の意見の聴取ということはきちんと行っていくということでお答えをさせていただきます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） よろしくお願いたします。

2点目の避難訓練についてですけれども、全員協議会でも広域避難訓練の実施についての資料は配付されております。30キロメートル圏内の避難対象人口ですけれども、当初、5万1,066人というような数字が出されておりましたけれども、現在の30キロメートル圏内の避難対象

人口は何人なのか。また、全協で配付された資料ですけれども、その中の主な訓練内容と。

○川又照雄議長 一問一答で。宇野議員，一問一答でお願いします。

総務部長。

○綿引誠二総務部長 対象人口でございますが、現在の常住人口から見ますと4万8,000人を予定しております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) その中で主な訓練内容と訓練参加者がそれぞれ何人なのかということと伺います。例えば屋内退避訓練実習，一時収容所避難訓練，また，広域避難訓練等々ありますけれども，それらについての内容と，その訓練に参加する人数を伺いたいと思います。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えします。訓練の内容については，現在その細部について事業所のほうと詰めているところでございまして，まだ参加人数というのはこれからということになりますけれども，今回対象といたします地域は，西小沢地区，幸久地区，世矢地区の3地区でございます。この3地区の方々の中から，そういった避難訓練をしていただく方を抽出して行っていきたいというふうに考えてございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) それでは，これから訓練内容も詰めていくということなんでしょうけれども，この避難訓練の中には，最終的には，福島県の会津美里町まで行くということになっておりますけれども，それでは，訓練全体で総勢何人参加するのか。それから，美里町まで行くのは何人なのか，これについてお答えいただきたいと思います。

○川又照雄議長 よろしいですか。総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたように，訓練の人数については，これから細部のほうを詰めていきたいと思いますので，現在のところまだ公表のほうはできかねますので，ご了承いただきたいと思います。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) しかし，この訓練1月なんですけれども，もう暮れと正月ということで間を挟んで行われるわけで，委託業者とは，大分8月中早いうちに委託契約されておりますけれども，まだ訓練の内容，参加者，これがまだ数字的に不確かだということは，これで訓練が本当にしっかりとできるのかと。また，今，答弁を聞いていますと，何かその支援業者頼みなのかと，このような感じも受けるわけですね。これも担当市職員はそれぞれ参加するわけですけれども，総勢どのぐらいなのか，おおよそ分かればご答弁ください。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。まず，職員，さらにそちらの各地区の方々，参加される方々への説明会でございますが，これを今，内部で詰めておりまして，これは来月に，そういった事前の説明会のほうを開催する予定としておりますので，今月末までには，そういった人数のほうは確定させていきたいというふうに考えてございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) 分かりました。私がなぜ参加人数をしつこく聞くのかということですが、やはり4万8,000人の避難が対象になるわけですね。そのうちの何人が実際にこの訓練に参加するのかと、そして、訓練を行って、その訓練を基に、市長がこれまでもおっしゃっておりますけれども、避難訓練にもよって広域避難計画の実効性を高めていくんだということですので、非常にその課題一つひとつをやはり整理する、達成する、そういうことも含めて、どんな内容で、どのような人数で行っていくのかと、やはりそこを伺いたかったわけですが、12月末までにははっきりさせるということですので、早めにそのことも計画していただきたいと思います。最初の質問については、それで分かりました。

2番目のSDGs, 持続可能な開発目標の推進についてです。これらについても、先ほども私も一般質問の中でも述べましたけれども、総合計画の中での様々な施策について、一体化して進めていくというようなことでありますので、この点については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで伺ひますけれども、SDGs日本モデル宣言ですが、現在賛同自治体が都道府県が42, 市町村で387, 合わせて429自治体に上っているわけですが。このうち茨城では、県と水戸市、つくば市、東海村が宣言をしているわけですが、本市の宣言については、どのようなご見解をお持ちか伺ひます。ぜひ宣言をお願ひしたいという立場から質問をしております。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。今のところでございますけれども、SDGs日本モデルへの参加ということでございますが、本市においては、検討のほうはしていない状況でございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) 検討はしていないということですが、今後検討課題に乗せるのかどうか、それについてどうですか。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 今後でございますけれども、総合計画の後期基本計画の実施計画、こちらの進行管理の中で、SDGsもよく把握しながら検討していくということで考えてございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) どうぞよろしくお願いいたします。まだまだSDGsの推進といひましても、国連ではもう6年前に行っておりますけれども、全国的には、本格的に始まるのは、これからなんだろうという全体としての感じを見て思っておりますけれども、進んでいる都道府県もありますけれども、後れを取らずに常陸太田市でも、ぜひ積極的に取り組んで総合計画の中で進めていってほしいと、このように思ひます。

○川又照雄議長 いいんですよ、質問続けてください。

○18番(宇野隆子議員) それでは、ジェンダー平等社会の推進についてということですが、認識については、ほとんど同じというようなことで伺ひました。非常に政治

参加についても、管理職などについても、まだまだ女性の立場が弱い、人数が少ないと、こういうようなことで、これもジェンダー平等の日本の中での遅れかなという気がしますが、ただ単に、やはり女性が管理職に就くとかということは、実力や実績も伴ってきますので、そういうところで女性活躍の場を大いに活用しながら、女性の職員の方などにも力を付けていってほしいと思うわけです。今後そのようなことでよろしく願いいたします。

3点目の政策決定の場における男性職員と女性職員の登用状況については、非常に、課長は女性職員4名ということで、男性職員が39名というようなことで、まだまだ女性の管理職が少ないという気がいたします。

この中で、やはり女性の視点を大切にしてほしいということで、1つ取り上げたいんですけども、例えば先頃、新総合体育館整備基本計画業者選定に係るプロポーザルの選定委員会がつくられておりますけれども、これなどを見ますと、教育部門ですから委員長が教育長、副委員長が政策推進室理事、委員が外部から2人、内部から総務部長、建設部長等々で5人ということで、全体で9人で構成されておりましたけれども、総合体育館そのものはスポーツも楽しみながら健康づくりというようなこともありますし、やはり女性の視点から、こういう一つひとつの決定事項において、特に女性をとということで、そういう視点でもって、女性を参加させていってほしいというように思うわけですが、この点について、例えば決定事項の中で、また、特に女性とはというような内容のものもあるかもしれませんが、やはり女性の目、視点ということを考えれば、例えば管理職で決定しますけれども、そういうところで女性がいないというときには、特に女性も入れると、管理職でもなく入れると、こういう立場も必要になってくるのではないかと思いますけれども、こういう点についてのジェンダー平等を高める、その点についての考えを伺いたいと思います。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。審議会、それから委員会等の女性の参加でございますけれども、こちらにつきましては、従前から各所管課のほうに配慮、それからご協力のほうをお願いしているところでございますので、この中では、たまたま充て職等でどうしても女性が選任できないというような状況もございますけれども、極力、今までどおり女性の参画が配慮されるよう、協力、連携のほうをしてみたいと考えているところでございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に4番目になります。4番目の国民健康保険税についてお伺いいたします。

先ほどご答弁もいただきましたけれども、県が当初14%増の納付額の試算をされて市町村に下ろしましたけれども、その後、私の調べでは、令和4年度の国保事業納付金の仮算定結果ですけれども746億円、令和3年度比で41億円の増と、14%から約6%に変更になったということで、先ほどの答弁では、常陸太田市においても、納付額が1億2,000万円減になったというようなご答弁いただきましたけれども、そうしますと、やはりこういうような試算の見直しというのは、県が綿密な医療費の算定をしていなかったと、その他にもいろんな理由がありますけ

れども、その辺が挙げられると思うんですけれども、それでは、仮算定で本市の納付額がこの約6%の増で幾らになったのかということで伺いたいと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。改めて県で算定した仮算定の額ですけれども、12億7,400万円でございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) それで②点目になりますけれども、県はさらに、本算定に向けて、12月末から1月中旬にかけて、引き続き推計方法について精査していきますというような話もしておりますけれども、こうなると、またさらにシミュレーションをやり直すまではいかないですけれども、やるということになりますか。その点について伺います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 再度のご質問にお答えします。改めて算定額が示された時点で判断をしていきたいと考えております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) これは③でお聞きしています今後の税率決定の見通しですけれども、これについては、要望ということで受け止めていただきたいと思うんですけれども、コロナ禍の下で高齢者や子育て世帯の多くが減収となって大変生活困窮していると。ですから、賦課方式が2方式に移行するに乘じて国保税を引き上げることがないように、令和3年度末基金残高見込額約7億5,000万円の基金の活用で、誰もが安心して払える税額にすること、このことを求めたいと思います。

12月ももう今、年を越せるかどうかと、こういうコロナの中で事業者も、それから子育て世代、全ての市民が大変ご苦労されているという中で、やはり新年度予算においても負担増がないように、予算編成においてもぜひご努力をいただきたいと思います。このことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。